

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催中止について

### 1 経過

三重とこわか国体(第76回国民体育大会)・三重とこわか大会(第21回全国障害者スポーツ大会)の開催中止等の経過は以下のとおり。※中止理由の詳細は裏面

- 7月29日 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会総会で、「開催可否および観客対応の決定手続き」が決定
- 8月14日 三重県がまん延防止等重点措置の適用を要請(⇒8/20適用)
- 8月17日 三重県が国体の開催について以下のとおり発表
  - ・全競技を一律無観客で開催する
  - ・会期前実施競技(9/4～)は開催する
  - ・会期中実施競技(9/25～)の開催可否は、9月4日時点で判断する
- 8月21日 三重県が緊急事態宣言の発令を要請(⇒8/27発令)  
 三重県が国、日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会に、中止の方向で協議を申し入れ
- 8月23日 日本スポーツ協会が各都道府県スポーツ協会・中央競技団体・ブロック大会開催県実行委員会に、開催可否が決定するまで予選会等を中断するよう要請
- 8月25日 主催者4者(日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会、文部科学省(スポーツ庁)、三重県)の協議で開催中止が合意
- 8月26日 日本スポーツ協会国民体育大会委員会で三重とこわか国体の開催中止が決定
- 9月24日 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会総会で、延期申請の対応について三重県知事に一任することが決定(⇒9/28延期申請の見送りが発表)

### 2 先催県の両大会が延期された場合の本県の開催時期への影響

鹿児島国体の延期決定後の令和2年12月10日に日本スポーツ協会の「国民体育大会開催基準要項」が改正され、延期について、「開催内定していた大会の開催年を延期するのは一回限り」と規定。

そのため、今後、他の先催県の大会が延期されることがあったとしても、本県の両大会の開催時期に影響は無い。

#### (参考) 三重国体で検討されていた延期開催の年度

年度	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
備考	中止	開催決定	開催決定	開催決定	開催内定	開催内定	内々定	内々定

※日本スポーツ協会の「国民体育大会開催基準要項」は、「開催内定していた大会の開催年を延期するのは一回限り」と規定。滋賀および青森の大会は、開催内定時に1回延期された扱いとされており、2回目の延期は無いこととなっている。そのため、三重国体を延期する場合は青森国スポ後となることであった。

※鹿児島国体延期が決定された令和2年10月8日付けで佐賀県は決定県、青森県は内定県となっている。

## 第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会中止理由

第76回国民体育大会（国体）・第21回全国障害者スポーツ大会（大会）については、以下の理由により開催することが困難であるため。

- 全国的にも急激に感染拡大している中、8月20日には緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用が29都道府県に増加するとともに、三重県においても新規感染者数が、会期前実施競技の実施について検討した8月14日には148人であったものが、連日過去最多を更新し8月21日には427人に達するなど、これまでにない急激な拡大が続いており、8月20日からまん延防止等重点措置が適用されたものの、より強い措置である緊急事態宣言の発令要請を行うほどの深刻な状況であること。
- これまで、全競技一律無観客の開催による人流抑制や選手団等のPCR検査の実施等による徹底した感染防止対策を取ることとしてきたものの、県内の感染状況の急激な拡大を受け、追加の感染症対策を実施したとしても、選手等関係者に感染者又は感染疑い者が発生した場合、三重県の医療提供体制に鑑みれば、より一層の負荷がかかり、受け入れが対応不可となる重大な懸念があること。
- 多くの教員を含む役員や中高校生を中心とした競技会を運営するための補助員の確保に一部支障が生じ始めており、今後その傾向が拡大する恐れがあること。
- 国体における各競技会の実施運営を担う競技団体からも、開催は厳しい、不安であるとの声が出ていること。
- 各競技会場の救護所に配置する医師、看護師について、感染症の増加に伴い、その確保が困難になる恐れがあること。
- 県民からも、急激な感染状況が続く中での国体開催に対し、不安を訴える声が出始めてきていること。